

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 7 号
件 名	災害時の避難所等の運営について
要 旨	<p>避難所の出入り口は、夜間、暗くて怖いです。各区で再点検をしてほしいです。</p> <p>また、国内外の住民が集結します。携帯電話の保持者も多く、電源確保のために太陽光等を利用した発電機の設置が必要です。</p> <p>非常用食品等は、液状化地域ではとりに行くのではなく、避難所に備蓄するよう変更してほしいです。また、東区、中央区の液状化地域には、各消防署にボートを増設してほしいです。</p> <p>ライフラインがストップしたときに、トイレ等の設置は、液状化地域を最優先してほしいです。</p> <p>サーバーがパンクして、ホームページが開設されないときの対応をどうするのでしょうか。山形県沖地震のときに大変困りました。</p> <p>避難所から福祉避難所への転送ルール等は、市民にわかりやすく説明してほしいです。議員さん、この問題は会派に関係なく、行政に指導してほしいです。</p> <p>現状は、社会福祉協議会に7億円以上の負担金を支出しています。民生委員は、友愛活動で月1回、ヤクルトや石けん等、年末にはお節を配付しながら地域を巡回しています。おかしいです。新潟市のお金で月1回実施しているのに、新潟市の要支援者、障がい者、要配慮者が月1回の見守りをしてもらえず、ヤクルト等がもらえません。今は、民生委員の見守り対象者が友愛活動の対象者ではなく、国や市は要支援者等を優先しているのに、新潟市は対応がおくれています。災害時に障がい者等を把握し、支援できるよう、早急に対応してほしいです。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	<p>第1項 } 令和元年9月13日 } 市民厚生常任委員会 第3項 }</p>
受 理	令和元年8月26日 第268号

陳情第17号

厳しい財政状況の中にありますが、本事業の緊急性を考えると、早急に改善するよう陳情いたします。

記

- 1 携帯電話等の電源は、太陽光発電等で設置すること。
- 2 避難所開設ルール（鍵）は、市民が理解できるような規則をつくること。
- 3 災害時に障がい者や要支援者等を支援できるよう、友愛活動は国や新潟市が定めている民生委員の見守り対象者である障がい者、要支援者等にも、月1回の見守りをするよう変更すること。